

令和5年度 事業計画

社会福祉法人 豊岡市社会福祉協議会

令和5年度 事業方針

新型コロナウイルス感染拡大から3年以上が経過し、ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた対応が求められています。少子高齢化・単身世帯化・人口減少が進む地域社会の変容と相まって、生活困窮や社会的孤立がますます広がっています。

これらの状況に対応するため、国では子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現することを掲げています。これは、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築するものです。

豊岡市社会福祉協議会（以下「豊岡市社協」という。）と豊岡市が一体的に策定した豊岡市地域福祉計画（2022年度から2026年度までの5年間）の2年目は、昨年度の取組みの進捗状況の点検及び評価をもとに、「住民の主体的な地域づくり」「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の基本目標の達成に向けて、住民、関係機関、市社協、市等がめざすべき方向性を共有し、それぞれの役割のもと、連携・協働し、地域福祉を着実に推進していきます。

豊岡市社協は、令和4年度に『第2次基盤強化計画』、『中長期経営計画』の中間見直しを行い、今年度は最終年度にあたり計画達成に向けて、法人運営及び地域福祉活動の財源確保、人材確保・育成等の重点的な強化を図っていきます。また、今後も経営状況は厳しいことが予測されるため、引き続き『第3次基盤強化計画』の策定に役職員一丸となって取り組めます。

福祉・介護の現場の人材不足はますます深刻化しています。福祉サービスを安定的・継続的に提供していくために、福祉の仕事のイメージアップに向けた効果的な広報活動や職員のやりがいや意欲を引き出す労働環境の整備の取組みを早急に進めます。

昨今頻繁に発生している豪雨災害等の大規模災害に備えるべく、行政・社協・社会福祉法人・行政区・地域コミュニティ組織等の関係機関との連携・協働による支援体制の強化を図ります。また、有事の際には多くの事業の停止を余儀なくされることを想定し、速やかに事業の復旧を目指すための事業継続計画（BCP）の策定に取り組めます。

基本理念

「一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり」

使 命

1. 多様なネットワークの構築と、住民主体の地域福祉を推進する。
2. 住民がその人らしい豊かな在宅生活を送るための支援を行う。
3. 確固たる組織経営を構築する。

重点的取組 ※ () 内は関連ページ 下線のある項目は新規事業・取組

1. 「第2次基盤強化計画」及び「中長期経営計画」の最終年度にあたり、令和4年度の間見直しに基づき、大幅な赤字からの脱却を図り、持続可能な社協をめざすため、経営基盤の強化を図ります。また、「第3次基盤強化計画」は、職員同士のコミュニケーションをさらに深めながら、職員の意見を取りまとめた実効性の高い計画を策定します。
(P4)
2. 介護サービス事業所の経営再建、地域生活課題の相談拠点機能の強化を図るとともに、介護サービスの質の向上と重度者支援の強化を行い、利用者の在宅生活の継続の支援を展開します。また、令和6年4月に義務化される事業継続計画（BCP）の策定に取り組めます。 (P5)
3. 住民に身近な圏域（行政区・校区）での支え合いの地域づくりに向け、住民の集いの場づくり（ふれあいいいききサロン等）、見守り活動、話し合いの場づくり（福祉委員会等）を地域住民と協働しながら推進します。(P6)
4. 生活支援コーディネーターが中心となり、地域課題の解決に向けて「協議体（地域サポート会議）」や企業・団体等と連携し、支え合い活動や社会資源の開発を進めます。(P8)
5. 民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員が連携して相談支援が取り組めるように、行政と連携し研修会や福祉連絡会等を開催します。また、福祉委員活動が役割を發揮できる基盤づくりを進めます。 (P7)
6. 災害ボランティアセンターの機能強化と多様な主体の連携促進のため、関係機関との協定締結や協定している団体との研修会を実施していきます。(P7)

7. 高齢者、障がい者の外出（移動・交通）・買い物の課題解決に向けて、様々な分野の企業・団体・法人等が連携して取り組めるように協議の場づくりを進めていきます。（P8）
8. 総合相談センター（総合相談・生活支援センター、各地域包括支援センター、障害者相談支援事業所）は、複合化・複雑化した課題の解決に向けて、関係機関との連携強化を図るために、ICTの導入・活用を積極的に進めます。（P8）
9. 人材確保・育成・定着は、組織体制の見直しと合わせて、職員プロジェクトチームによる課題の調査・分析、改善提案を参考に早急に取り組めます。（P12）
10. 豊岡市福祉情報ポータルサイト「とよニコ」を活用し、市民ライターが福祉情報を発信することで、様々な地域生活課題を解決する糸口になる役割を果たします。（P13）

ICT：情報通信技術の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

ポータルサイト：利用者がインターネットに接続したとき、一番初めにアクセスするウェブサイトになることをめざして作られた、さまざまなサービスを集めたウェブサイトのこと。

1. 組織運営体制の強化

豊岡市社協が地域福祉を推進する組織としての役割を果たしていくためには、事業運営の方向性を明確にし、組織内の情報共有・連携体制の充実が基盤となります。

地域福祉、総合相談、介護サービスの各部門間のミーティング等を通じて連携強化を図り、地域ニーズ・地域課題の解決に一体的に取り組めます。

(1) 住民ニーズ、地域課題の解決に向けた組織内連携の強化

① 地域福祉推進のための組織内協議の場の強化・連携

豊岡市地域福祉計画に位置づけられている2つの基本目標「住民の主体的な地域づくり」、「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の確実な推進に向け、圏域（旧市町域）を軸に地域支援担当職員、相談支援担当職員、介護サービス事業所職員等が連携して取り組みます。

② 地域支援と個別支援の一体的な推進

地域の様々な課題を地域支援と個別支援の両方の視点を持って活動できる人材の育成に地域福祉課学習会、圏域ミーティング、圏域行動計画コアメンバー会議を通じて取り組みます。

(2) 目標管理による確実な組織運営、事業計画・予算目標の実行

地域福祉計画及び基盤強化計画に位置づけた取り組みを着実に実行していくために、課長補佐以上の管理職を中心とした目標管理制度による月次単位での進捗状況の管理、評価に取り組みます。

毎月開催する目標管理会議は、前月の評価・効果を分析し、目標達成への作戦の見直しの協議を重ね、チーム（各課）で目標達成できるように取り組みを強化します。

2. 財政基盤・組織経営の強化

豊岡市社協が確固たる組織経営を構築し、住民のその人らしく豊かな在宅生活を守りきるためには、財政基盤の柱である介護サービスで安定的に収益を確保することが必要です。介護サービス事業所の持続可能なサービス提供に重点的に取り組みます。

また、法人運営や地域福祉事業の財源が不足しているため、豊岡市からの補助金は、増額に向けた協議を積極的に取り組みます。

(1) 中長期経営計画に基づいた取組の推進

令和4年度の『中長期経営計画』（令和2年度～令和5年度）の中間見直しに基づいて、介護サービス事業を中心とした経営基盤の強化及び安定的に収益を確保できるよう取組みを進めます。

- ▶ 豊岡ケアプランセンターを豊岡北、日高ケアプランセンターへ統合することによる特定事業所加算Ⅱ体制の維持、相談支援体制の充実
- ▶ 日高西デイサービスセンターの空きスペースの活用の検討

(2) 第3次基盤強化計画の策定

組織運営体制の強化、人材確保・育成等を軸とした第3次基盤強化計画を策定します。策定にあたっては、職員の意見や有識者等で構成される策定委員会の提案を踏まえて組織体制の強化、安定的に人材が定着する職場環境づくりに重点を置きます。

(3) 事業継続計画（BCP）の策定

災害により被害を受けた場合においても、重要な福祉サービス等の提供をなるべく中断しない、中断した場合においても可能な限り早急に再開できることを目的に取り決めを定めた事業継続計画（BCP）を、法人運営・地域福祉事業・介護保険事業のすべての部門で策定します。

(4) 組織の機能強化及び運営強化

地域福祉を推進する中核的な組織として、制度改編や社会情勢の変化に対応できる組織づくりに向けてマネジメント機能の強化、住民参画による組織運営を実行します。

- ▶ 経営戦略部会、地域福祉部会、在宅福祉部会を基盤とした執行機関の機能強化及び組織運営
- ▶ 地域福祉推進委員会等を通じた地域課題の集約、組織運営への反映
- ▶ オンラインの活用による協議・会議の効率化

(5) 健全な財政運営の実践

継続的かつ安定的な社協事業・活動の実施に向け、無駄な支出を削減し、コスト意識を持った予算執行の徹底、財務体質の強化を図ります。

- ▶ 車両に関わるリース料、燃料費等の支出削減
- ▶ デイサービスセンターの修繕計画の見直し
- ▶ 市から譲渡を受けているデイサービスセンターの将来的な返還（建物の取り壊し）に備えた積立て

(6) 介護サービス事業の健全経営に向けた強化・充実

利用者のその人らしい豊かな在宅生活を守りきるために、要介護状態になっても住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう在宅生活の継続支援を行います。そのために地域の特性を活かし、地域の事情に即した事業運営を行うため地域交流・相談支援の機能強化に取り組めます。

また、財政面においても確実な収益を確保して安定的な経営の継続を図ります。

- ▶ 支所、地域包括支援センター等との連携による介護・福祉に関する相談機能の強化
- ▶ 事業継続計画（BCP）の策定に向けた具体的な協議の場を設置
- ▶ 実務者研修修了者、介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員等の積極的な

資格取得による質の高いサービスの提供

- 介護サービス事業の採算性の確保に向けた目標管理による数値目標の設定、評価の実施
- 介護サービスの実施に関する年次計画に基づく研修を通じた人材の育成
- 医療機関等との情報共有・連携の強化を図り、重度者や終末期等の利用者の在宅生活の支援の継続
- デイサービス事業所における営業日の変更による管理体制の整備
- デイサービスだより、地域コミュニティだより等による介護サービスの情報提供

3. 包括的支援体制整備・地域福祉ネットワークづくりの強化・充実

生きづらさを抱えた人、地域から孤立している人等が、地域とのつながりをつくり、支え手と受け手に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく地域の中で暮らし続ける地域共生社会の実現が求められています。

豊岡市地域福祉計画において、「住民の主体的な地域づくり」「総合的・包括的な相談支援体制づくり」の2つの基本目標に基づき、包括的支援体制の構築に向け、豊岡市社協と豊岡市が連携しながら、地域共生社会の実現に向け取組めます。

(1) 住民の主体的な地域づくり

住民主体の課題解決に向けて、エリア階層を5つ（隣近所、行政区圏域、地区圏域、旧市町圏域、市圏域）に設定し、それぞれの階層における課題共有・解決のためのネットワーク（協議の場等）を構築し、住民主体の課題解決の取組みが進むよう住民と専門職が協働します。

① 支え合いの地域づくりの推進

ア 行政区圏域

住民が交流し、つながりを深める集いの場づくり、地域の課題を共有し解決に向けた取組みを協議する話し合いの場づくりを通じて、住民と協働し、地域の支え合いの仕組みづくりに取組めます。

- 集いの場（ふれあいいいききサロン活動）のサポート
- 話し合いの場（福祉委員会等の運営）のサポート

イ 地区圏域

住民が地域課題について定期的に話し合い、事業所、団体等と協力して地域課題の解決に向けた支え合い活動を広げる「協議体（地域サポート会議）」の運営を生活支援コーディネーターが中心にサポートします。

- 地域福祉活動実践者（サロン世話役や見守り活動の実行者等）と連携した住民ニーズ、生活課題、社会資源の把握及び住民への課題提起、支え合い体制の構築
- 生活支援の担い手の発掘・育成に向けた研修会等の開催、組織化、支援活動への

ウ 外出課題、買い物課題を通じた活動の展開

- 福祉車両貸出事業の活用により住民主体の外出支援活動を拡げる支援
- 買い物支援を必要とする人を地域でサポートする話し合いの場づくり

エ 地域福祉活動の啓発

- 支え合いの地域づくり推進のための映像配信やフォーラムの開催等

オ 福祉委員活動の強化

福祉委員が区長、民生委員、民生・児童協力委員等と連携した見守り・支え合い活動をすすめる、話し合いの場（福祉委員会・見守り会議等）に参加し役割を發揮できるよう、コミュニティワーカーが働きかけと活動のバックアップに取組みます。

- 区長、民生委員等との合同研修会を通じた福祉委員の役割の浸透、行政区内での連携体制の強化

カ 住民交流活動の充実と居場所づくりの推進

高齢者や障がいのある方、認知症やひきこもりなど生きづらさを抱えた方、子ども、子育て中の世帯の方たち等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民への理解を広げ、各種サロン・サークル活動、住民交流拠点の定着・充実を図ります。

- 毎日型の住民交流活動拠点づくりの推進
- 認知症カフェの運営のサポート
- 子育てサロン・サークル、セルフヘルプグループへの助成による活動基盤のサポート
- 障がいのある方の居場所づくりの推進

② ボランティア・市民活動、福祉学習の推進

支え合い活動におけるボランティアの重要性の浸透を図り、ボランティア活動の活性化をすすめます。これまでボランティアに関心やつながりのなかった多様な立場の人が、新たに参加できるきっかけをつくり、働きかけを進めます。

児童・生徒たちが地域共生社会の実現に向けて自分たちに何ができるのかを考えることに視点を置いた福祉学習を展開します。

- ボランティア活動者やグループが集い、情報交換や連携を深められる新たな交流の場づくり
- 趣味や特技、やりたいことを楽しみながら活動することが、ボランティアにつながるきっかけづくり
- 広報紙「NIKO」等を通じてボランティア活動の意義、ボランティアグループの活動を発信
- 各種ボランティア体験教室、社協出前講座の開催と積極的な広報活動の実施
- 地域住民、障がいのある当事者、ボランティア等との連携・協働による福祉教育の実施

- ▶ セルフヘルプグループの活動把握および関係構築
- ▶ 有事の際の災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練、市や関係機関等との連携体制づくりに向けた協議の実施
- ▶ 「災害時における相互協力に関する協定」を締結している豊岡青年会議所、豊岡商工会議所青年部、豊岡市商工会青年部、豊岡ライオンズクラブ、出石ライオンズクラブ、豊岡亀城ライオンズクラブとの研修会の実施

③ 多様なネットワークづくりの推進

社会的孤立や制度・サービスでは対応できない複合的な問題の解決に向けて、地域住民・市・関係機関・社会福祉法人・企業等との連携・協働に取り組めるようネットワークの構築・強化を進めます。

ア 買い物支援ネットワーク

移動販売を担う企業、行政と買い物支援の協議の場づくりを進め、買い物に困っている方への課題解決に向けて取組みます。

- ▶ 移動困難な方の新たな移動手段を検討するため、行政、交通事業者、福祉サービス事業者、観光事業者、地域コミュニティ組織等との協議の場に参画

イ 事業所ネットワーク会議

事業所・地域団体・企業が連携し、高齢者の見守り、障がい者の就労、生きがいつくり、地域課題の解決を目的に見守り個配サービスの取組みを広げていきます。また、コープこうべとの「豊岡市における買物困難者等への支援に関する協定」に基づき、買物困難者への新たな支援方法を協議します。

ウ 豊岡市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットとよおか）への参画

既存の制度では対応できない子ども、高齢者、障がい者の地域における課題の解決に向けて、市内全社会福祉法人（23法人26施設）が参画する豊岡市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットとよおか）を通じて、他法人とのネットワークの構築、基本方針にそって地域における公益的な取組みを進めます。

（2）総合的・包括的な相談支援体制づくり

総合相談センター（総合相談・生活支援センター、各地域包括支援センター、障害者相談支援事業所）を中心に、高齢者、障がい者、生活困窮、制度の狭間にある住民や複合的な課題のある世帯等への支援に向けて、地域を基盤とした相談支援を地域住民、関係機関・団体等との連携・協働により推進します。併せて、市、社協、福祉分野の各種専門機関等が包括的な相談支援ネットワークを構築し、地域では解決できない課題への対応を行う総合的・包括的な相談支援体制を推進します。

具体的には、関係機関等が連携し、情報共有を図り解決に向けて迅速化を図るため、ICTの活用をしながら、役割分担や総合調整の機能を持ったケース検討会議等の運用方法

を検討します。

① 総合相談・生活支援センター業務

制度の狭間や生活困窮、社会的孤立など複合的な課題を抱える方に対して、社協・市の庁内連携体制による包括的な支援体制づくりに取り組みます。

- 地域や企業と連携した就労体験、中間的就労、居場所づくり等の資源開発
- 総合相談運営会議、支援チーム会議による市と社協の横断的な連携体制づくり、生活困窮者の早期発見・早期対応の強化
- 子どもの貧困対策を通じた生活困窮世帯の早期発見、関係機関や地域住民との連携・協働による支援

② 地域包括支援センター業務の推進

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムを推進する中核的な役割を果たす機関として、高齢者の総合相談支援、権利擁護支援、包括的継続的ケアマネジメント支援、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント、認知症予防・支援の推進等を行います。

- 高齢者に関する様々な相談への対応と実態把握、制度へのつなぎ支援、地域におけるネットワークの構築等の相談支援業務の実施
- 高齢者虐待の相談対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止等、権利擁護業務の推進
- 介護支援専門員への支援やネットワーク構築等の包括的・継続的ケアマネジメント業務の実施
- 認知症相談センターとして、認知症の正しい理解と知識の普及啓発、認知症の方やその疑いのある方に早期に関わり、適切な医療・介護につなぎ、環境を整えるサポート

③ 障害者相談支援事業所の業務

障がいのある方やその家族の住まいや就労、社会参加など、地域の障がいのある方の生活や福祉の相談窓口として、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援を行い、関係機関、地域住民と協働しながら支援を行います。

④ 権利擁護体制の基盤整備

認知症や障がい等により判断能力が不十分な方が地域で安心して自立した生活が送れるよう、市・関係機関と協働し、権利擁護機能の強化、体制の構築について市と検討を行います。

⑤ 社協セーフティネット機能の充実・強化

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付の償還期間内（令和5年度～令和16年度）において、生活困窮状態が続く借受世帯等が安心して暮らすことができるため、地域内のセーフティネットの充実を図るため生活困窮者支援体制強化事業（ほっとかへんネットワーク設置事業）を県社協補助事業として実施します。

資金貸付事業により低所得・高齢者・障がい者世帯の生活を経済的に支えます。貸付の相談によって発見した複合的な課題を抱えた世帯を総合相談センターや市関係各課と連携し、課題解決に向けて取組みます。

また、判断能力に不安のある高齢者、知的障がい者、精神障がい者の福祉サービス利用や日常的な金銭管理の支援を行い、利用者の生活改善や生活困窮の予防の役割を果たします。

- 生活福祉資金貸付事業の推進
- 法外援護資金貸付事業の推進
- 日常生活自立支援事業の推進
- 緊急食料支援事業を通じた生活困窮者の早期発見・早期対応

⑥ 各種相談活動の推進

市民の生活・福祉課題を発見し、様々な生活援助や地域福祉活動につなげるため、小地域福祉活動と連携した身近な相談窓口と専門職との連携を図ります。心配ごと相談所を常設し、いつでも住民が困りごとを相談できる場づくりを整えます。また、豊岡健康福祉センターで結婚相談所を開設し、相談員間の情報共有、成婚に向けたサポート体制を充実します。

- 法律相談事業の推進
- 心配ごと相談事業の推進
- 結婚相談員の豊富な経験に基づいた結婚相談事業「Hapimari（ハピマリ）」の推進

(3) 指定管理事業

指定管理者として、豊岡市施設の適正な管理運営に努め、利用促進を図ります。

- 豊岡市立各健康福祉センター指定管理事業（6施設）

4. 地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域において、利用者がその人らしく豊かに生活が送れるように、単に決められた介護サービスの供給だけでなく、既存のサービスの枠を超えて、個々のニーズを拾い上げ、的確に柔軟に対応し、例え終末期ケアが必要な状態になっても「在宅生活を守りきる」体制づくりを進めます。

(1) 在宅生活を守りきる介護サービスの実施

要介護・要支援状態にある利用者の多様化する介護ニーズに適切に対応できるよう、ケアプランの作成、居宅での身体介護・生活援助、デイサービスセンターでの入浴・食事等のサービス提供を行います。

- 居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、通所介護事業、小規模多機能型居宅介護事業の実施

(2) 障害福祉サービス事業の推進

障がいのある方等が、地域で自立した日常生活を送るために、障害福祉サービスの推進を図るとともに、障がいに対する理解に向けた普及・啓発活動を実施することで、障がいのある方等が地域の一員として共に生きる地域社会の実現をめざします

- 障害者総合支援法による良質なサービスの提供（居宅介護、同行援護、移動支援、障害者（児）デイサービス、障害者（児）訪問入浴）
- 市障害者事業の受託による障がいのある方等の自立生活及び社会参加の促進、障がい者理解に向けた普及・啓発活動の実施（障害者（児）スポーツ・レクリエーション教室等開催事業）

（３）在宅福祉サービスの充実

介護予防及び在宅生活支援の充実を図るため、地域住民と協働した福祉サービスを実施します。

- 産前・産後サポーター派遣事業の受託
- 福祉用具貸与事業（介護保険外）の実施
- 介護用品販売事業の実施

5. 様々な地域課題に対応する人材育成と確保

豊岡市社協が地域福祉を推進する組織として、求められる職員像を具現化していくためには、スーパービジョン・OJT・キャリアパス等の人材育成体制を充実していくことが重要になります。

職員の資質・スキルアップ向上を図るために、役職・等級等に応じた研修体系と、研修で学んだことが業務にしっかり反映される仕組みづくりを進めます。

（１）人事管理制度を通じた人材育成

人事管理制度を通じて、役職・等級に応じた役割の遂行、業務実績に基づいて評価を行い、給料や昇格に反映する人事管理制度を通じて、職員相互の信頼関係の強化、職員の業務へのモチベーションの向上、人材育成を図り、質の高いサービスの提供や支援活動へつなげます。

- 業務活動実績と意欲・態度の適正な評価を行い、被考課者と考課者が改善点を具体的な話し合い（フィードバック面接）により人材育成ができるように指導の強化

（２）人材の定着化、有資格者の確保

近年、福祉・介護の現場では離職が多く、職場の定着力が低下しているため組織的に職員の悩み、相談を受け止める体制が求められています。また、地域福祉、介護サービス、総合相談事業を安定的に推進するには社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の有資格者を確保することが重要になります。そのために、スキルのある人材が定着するためにも、職員のやりがいや意欲を引き出すため、資格取得に向けての支援、福利厚生の実施を図り

ます。

- 豊岡港、竹野、日高西、日高東、但東デイサービスセンターの営業日を週6日から5日へ移行することに伴う安定的な職員配置
- 人材確保につなげるため、SNSを活用し、職員の活動状況や福利厚生の紹介等の発信
- 専門資格取得をサポートするためのスクーリング経費や受験の交通費等を助成する資格取得制度を奨励
- 人事管理制度の役割等級で必須となっている資格取得や研修受講の対象職員に受験・受講を促し、有資格者の確保

(3) 計画的な研修体系の構築・実践、業務内容への反映

職員の資質や能力の向上を目的に、役割等級・職種に基づいた組織内部・外部研修を体系的に実施します。

研修内容が各職員の所属部署・事業所内で共有され、業務内容に反映されるよう研修内容の報告の徹底を図ります。

主な内部研修

- 県社協主催の管理職研修、係長・主任研修
- プレゼン研修
- 認知症VR体験研修
- SDGs研修（持続可能な開発目標）

(4) 働きやすい職場環境づくりの整備

職員一人ひとりが組織の一員としての自覚とコスト意識を常に持ち続けながら、職員の意見を積極的に取り入れ、職員が熱意と柔軟な発想を持って業務に取り組めるよう、風通しが良く働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

- 職員プロジェクトチームによる職場環境、人事評価制度、人材育成等に関する課題の調査・分析、改善提案
- 部署・事業所ごとに業務上の課題解決に向けた取組（ノー残業デー、ミーティングの定例化等）の計画的な実施
- 職員の様々な思いを聞く相談窓口の充実（外部の専門相談機関と連携）
- 資格取得に向けた勉強会等のマッチング・情報提供

6. 社協活動の見える化・透明性の確保

地域福祉活動を推進していくために、様々な場面・媒体等を通じて豊岡市社協が目ざす姿・方向性の発信機能を強化し、住民・NPO・企業・関係機関等の豊岡市社協に対する理解を

図り、協力者を増やすことに取組みます。

(1) 広報活動の促進

ホームページ等を通じた豊岡市社協の事業や活動内容、財政状況等の情報を広く発信します。また、広報紙「NIKO」の紙面の充実を図り、地域の福祉活動、まちづくり、ボランティアに関する情報など、市民が必要とする情報を掲載します。

企業、市民が参画した市内の福祉活動・人材、善意銀行等の情報サイトの充実を図り、福祉活動や善意銀行への協力者の増加を図ります。

- 広報紙「NIKO」による地域福祉活動、ボランティア活動等の情報発信
- 豊岡市社会福祉協議会公式 YouTube とよおか社協ちゃんねる動画による地域福祉活動の発信
- 地域住民の福祉活動・就業への関心を高めることを目的とした介護事業所の支援の様子や職場環境の取組み等を発信するインスタグラムによる情報発信
- 社協事業・活動に関するパンフレット、マスメディア、SNS等を通じた社協事業・活動の発信
- 社協、Hapimari（結婚相談）のホームページを活用した情報発信の充実
- 企業・市民との協働による豊岡市福祉情報ポータルサイト「とよニコ」の運営により、困りごとに対して共感する方を増やし、困りごとの解決につなげる

(2) 市民参画による地域福祉財源の活用の検討

善意銀行プロジェクトチームで検討を重ねた、ひきこもりの方の社会参加を促進や、経済的に困窮する世帯、ひとり親世帯の子どもの夢を叶える取組みを推進します。